

## 2019年度 居宅介護支援事業所 事業計画

### 1 基本方針

事業所は、利用者が居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮し、利用者の意思と人格を尊重し、その立場に立って公正中立に支援します。

また、可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、地域との結びつきを重視し、切れ目のない医療介護体制の確保に努めます。更に、関係機関や地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を取りながら、総合的なサービスの提供を目指します。

### 2 重点事項

#### (1) 居宅サービス計画の作成

- ① 利用者の居宅を訪問し、利用者及び家族に面談して情報を収集し、解決すべき課題を把握（アセスメント）します。
- ② 指定居宅サービス事業所等に関するサービス内容、利用料等の情報を提供し、サービスの選択を行っていただきます。
- ③ 利用者の目標とする生活に対し、提供されるサービスの内容、その達成時期、サービスを提供する上での留意点を盛り込んだ居宅サービス計画の原案作成を行い、説明と同意を得ます。

#### (2) 経過観察・再評価

- ① 毎月居宅を訪問し経過観察（モニタリング）を行って記録します。また、定期的に評価を行い、状態の変化に応じて居宅サービス計画の変更、要介護区分変更申請等の必要な支援を行います。

#### (3) 秘密保持

- ① 業務上知り得た利用者又はその家族の情報は、介護計画作成等に必要最小限使用し、秘密保持に努めます。

#### (4) 連携・調整

- ① サービス担当者会議において地域の保健・医療・サービス提供事業者等各関係機関との連携を図り、より良いサービスの提供に努めます。
- ② 利用者の入退院時に情報共有シートを活用し、医療機関とのスムーズな連携に努めます。
- ③ 居宅サービス計画の目標に沿ったサービスが提供されるよう、指定居宅介護事業所等との連携調整を行います。
- ④ 担当者が不在でも利用者や家族が困らないよう、記録を充実し内容を分かりやすく整え対応できるようにします。

#### (5) 給付管理

- ① サービス計画の内容に基づき毎月給付管理票を作成し、岩手県国民健康保険団体連合会に提出します。

#### (6) その他

- ① 介護保険施設等への入所を希望した場合は、施設等の紹介その他の支援をします。
- ② ケアマネジメントに関する研修会等に参加し、事業所内でも最新の情報を会議等で共有します。
- ③ 災害時における利用者の安否確認に努めます。また、利用者ごとの避難所リストを作成し、災害時利用者の安否確認ができるよう、想定している避難所をあらかじめ把握してファイルに保管し、緊急時の持ち出し資料とします。

### 3 行事等年間計画

月	業務内容
4	訪問・モニタリング・評価・計画作成、支援経過（記録）・給付管理
5	訪問・モニタリング・評価・計画作成、支援経過（記録）・給付管理
6	訪問・モニタリング・評価・計画作成、支援経過（記録）・給付管理
7	訪問・モニタリング・評価・計画作成、支援経過（記録）・給付管理
8	訪問・モニタリング・評価・計画作成、支援経過（記録）・給付管理
9	訪問・モニタリング・評価・計画作成、支援経過（記録）・給付管理
10	訪問・モニタリング・評価・計画作成、支援経過（記録）・給付管理
11	訪問・モニタリング・評価・計画作成、支援経過（記録）・給付管理
12	訪問・モニタリング・評価・計画作成、支援経過（記録）・給付管理
1	訪問・モニタリング・評価・計画作成、支援経過（記録）・給付管理
2	訪問・モニタリング・評価・計画作成、支援経過（記録）・給付管理
3	訪問・モニタリング・評価・計画作成、支援経過（記録）・給付管理

#### ※その他

随時担当者会議開催 更新時申請代行・訪問調査実施 地域包括支援センターとの連携

### 4 職員研修計画

各種研修会へ積極的に参加し、基礎知識や専門的知識を習得することにより職員の資質の向上、サービスの向上を目指します。

区分	主催	研修名
外部研修	岩手県	介護支援専門員各種研修 介護支援専門員更新研修 主任介護支援専門員更新研修
	岩手県介護支援専門員協議会	介護支援専門員協会研修会
	宮古地区介護支援専門員連絡協議会	介護支援専門員連絡協議会研修会
	宮古市	ケアマネジメント部会
内部研修	職員研修委員会（法人）	救急法研修 介護支援専門員部会内部研修 接遇研修他

